

## 令和7年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年6月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年6月16日	午前10時00分
	散 会	令和7年6月16日	午後2時58分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊 良 波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具 志 堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲 宗 根 須 磨 子	〃
6	小 橋 川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座 間 味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具 志 堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

1 番	島 袋 恵		2 番	松 本 一 也	
-----	-------	--	-----	---------	--

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 す え 子	住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡 久 地 政 克
健 康 づ くり 推 進 課 長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	松 田 武
企 画 商 工 観 光 課 長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡 久 地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

# 議 事 日 程

6月16日（月）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 6番 小橋川 健 議員 2. 5番 山 川 竜 議員 3. 2番 松 本 一 也 議員 4. 9番 真 部 卓 也 議員

○ 議長 具志堅 勉 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健

1. 子育て支援について

2. 旧健堅分校の利活用について

3. もとぶオアシス事業について

皆さん、おはようございます。質問内容をお話する前に、少しだけお話しさせていただきたいと思います。私、4年ぶりに町民の皆様の負託を受けまして、再びこの場に帰ってまいりました。大変感無量でございます。これから4年間、再び町民の皆様のために、議会の皆様と行政の皆様とともに、しっかり汗をかいてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。それでは6番、小橋川 健、議長の許しが得られましたので、一般質問の通告書の内容を申し上げさせていただきます。

質問事項1．子育て支援について。①児童送迎バスの現在の利用状況と今後の課題について説明を求める。②学童待機児童の有無と発生しているのであればその理由と対策について説明を求める。③今後、学童利用料の支援について考えているのか。

質問事項2．旧健堅分校の利活用について。①民泊運営会社事務所以外の活用方法をどう考えているのか。②老朽化の進む旧幼稚園の取り壊しは予定されているのか。

質問事項3．もとぶオアシス事業について。①事業の概要と進捗状況について説明を求める。②本事業を進めるに当たって、町内各種団体や町民との説明会や意見交換会が開催されたのか。または今後、開催する予定はあるのか。③本事業は、現在予定されている場所以外に候補地は考えられないのか。以上、3点について席に戻って追加質問をさせていただきます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。答弁に入る前に、それでは私のほうからも一言話させてください。小橋川 健議員、返り咲いておめでとうでございます。また改めて町政発展のためにご尽力いただければありがたく思っておりますので、どうかまたよろしく願いいたします。4年ぶりの一般質問にお答えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではお答えいたします。小橋川 健議員から、質問項目3項目のほうに渡っての質問がございました。まず子育て支援についてお答えいたします。

まず子育て支援についてお答えいたします。1点目の児童送迎バスの現状については、後ほど教育長のほうからお答えいたしますのでよろしく願いいたします。

2点目の学童待機児童の有無と、発生しているのであればその理由と対策についてお答えいたします。現在、待機児童は発生しております。令和7年6月1日現在においてでございますけれども、残念ながら29名が待機している現状でございます。その理由といたしましては、学童クラ

ブの事業所開設に必要なとなっている放課後児童支援員の確保が困難な状況に立ち至っているというようなことがございます。新たな開設ができないことが、そのいわゆる待機児童に対応する放課後児童クラブ支援員の確保が難しいという状況から、このようになっているところでございます。今後の対策につきましては、町内学童クラブ及び関係事業者と連携をしながら、新規の児童クラブ開設に向けて様々な連携、調整を行いながら対応していきたいと考えております。

次に、3点目の今後の学童利用料の支援についてお答えいたします。本町におきましては、現在、ひとり親家庭などを対象とした学童利用料の2分の1を減額する、いわゆる「本部町ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業」を実施しているところでございます。今後も、当該家庭の生活の安定と経済の自立の促進を目的に、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

質問事項2項目めの旧健堅分校の利用についてお答えいたします。1点目に、民泊運営会社事務所以外の活用方法をどう考えているかについてをお答えいたします。旧健堅分校につきましては、平成25年4月から健堅行政区の要請に基づきまして、地域活性化事業用施設として合同会社健堅と賃貸契約を締結する中で活用させていただいているというような現状にございます。合同会社健堅といたしましては、教育民泊事業を中心に青少年の合宿施設、健堅区のイベントの際でのいわゆる体育館や運動場の活用など、多岐にわたって利活用している現状にあります。

次に、2点目の旧健堅幼稚園の取り壊し予定についての質問にお答えいたします。旧健堅幼稚園の園舎は、昭和50年に建設され、築50年目となっているところでございます。旧園舎は国庫補助事業などにより取得した財産の処分制限期間が60年となっていることから、取り壊しになりますと沖縄県教育庁並びに文科省との調整が必要となります。なお取り壊すとなると、いわゆる国庫補助金の一部返還を伴うことから、現時点では取り壊す予定はなく、現行どおりに役場の書庫及び倉庫として利活用していきたいと考えております。

質問事項3項目めのもとぶオアシス事業についてお答えいたします。まず1点目の事業の概要と進捗状況についてでございます。本事業の概要といたしましては、北部振興事業を活用いたしまして、大浜多目的広場に新たな交通結末点を形成し、観光情報の発信、地域農産物など特産品の販売、地元食材などを使用した飲食の提供を行うための拠点施設を整備するものでございます。設置、事業概要につきましては、内閣府との調整が完了いたしまして、本年4月1日付で交付決定に至ったところでございます。事業といたしましては、本年度は調査測量業務及び設計業務を行い、令和8年から本体工事に着手する計画となっております。現在の進捗状況でございますけれども、調査測量業務及び設計業務、それぞれ契約を締結したところでございます。

次に、2点目の各種団体や町民への説明や意見交換についてお答えいたします。本事業の概要につきましては、これまで観光協会、商工会、飲食業組合や農業協同組合、漁業協同組合など経済団体のほか、関係団体などへの説明を行ってきております。今後も関係者などと意見交換を行いながら施設整備を行ってまいります。

次に、3点目の現在予定されている場所以外の候補地は考えられないのかという質問について

お答えいたします。現在の計画地は、本部半島の主要な移動経路となっている国道449号沿いであり、レンタカーをはじめとする多くの観光客が行き来する場所でもあり、またクルーズ船や高速船乗り降り場からも近く、さらには空港などからも直行バスの乗り降り場にもなっていることから最適な場所であるとの判断に至ったところでございます。

以下、子育て支援について、送迎バスについては教育長のほうがお答えいたします。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 それでは私のほうから子育て支援について、1点目の児童送迎バスについてお答えいたします。現在、上本部コース、2つ目に本部浦崎コース、3つ目に本部健堅コース、4つ目に本部中学校コースの4コースを運行しております。

それぞれの利用状況についてですが、上本部コースについては定員36名に対して、現在登録者が50名、本部浦崎コースにつきまして、定員28名に対しまして登録者26名、本部健堅コース、定員28名に対して登録者41名、本部中学校コースが定員32名に対して登録者35名となっております。スクールバスの利用対象区域や対象学年を広げてほしいとの要望があり、課題はありますが、スクールバスは学校統廃合に応じて運行してきた経緯があり、また文部科学省において徒歩による通学距離について一定の基準が示されており、それを参考に運行している状況であります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 まず、今ご説明いただいた子育て支援の1の①児童送迎バスの利用の状況についてでございますが、教育長からもご説明ありましたとおり4つのコースですね、定員もほぼ満たして有効利用されているということは今聞いて納得しましたが、やはり教育長もおっしゃっていましたが、対象地域の児童の父兄からは、やはりもうちょっと数を増やしていただけないかというお話もありますし、今現在は有効利用されているというお話でしたが、将来的に、例えばの話ですが利用する生徒の数が少なくなった場合には、今現在は低学年しか利用できないというところも高学年に広げて、規則のほうも柔軟に対応して、利用者のニーズに沿った運営を希望させていただきたいと思っております。それについてはどうのお考えでしょうか、教育長。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。今、スクールバスの運行に関して規定がございます。規定では小学校4年生までの規定にはなっているんですけども、地域の実情とか要望に応じて、対象を広げながらやっている状況は現在でもありますので、優先順位は規定のとおりではあるんですけども、余剰があるのであればその枠は広げる柔軟な発想を持っているところでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 局長からも柔軟な対応をしていただけるということで、①の質問については終わらせていただきたいと思います。

続きまして質問内容1の②学童待機児童の有無と発生しているのであればその理由と対策につ

いて説明を求めるといふ事項でございますが、答弁にもございましたとおり、今現在29名待機児童が発生している状況というのをお聞きしました。私がこの質問に至ったのも、やはり対象の小学生の父兄からそういうお話を何人か聞いておりまして、その辺についてこの質問に至った経緯がございます。この学童というのは、やはり対象の親としては子供が安心して一定の時間までこの場所で預かっていただくという場があるということは、本当に大切な項目でありまして、私も以前働いていた職場では、特にお母さんがもう5時を過ぎると子供の迎えのことを考えて、仕事も手につかないような状況で仕事をしている現状がございました。やはり父兄にとっては、学童であろうが、それが運動場であろうが体育館であろうが、学童も含めてですけれども、ほかのスポーツ関連事業も含めてサッカー、バスケット、野球なども含めて、安心して子供がここにいるという場があるということは、本当に重ね重ね言いますが大事なことなので、この辺の対応はしっかりしていただいて、今お答えにもありましたが、さらに学童の定員を増やすために、いろんな施策を練っているとは思いますが、本当に早急に学童の待機児童が一人も出ないような形を取っていただきたいと私は要望させていただきます。

今すぐどうこうということはいえないと思いますが、その辺も善処していただきたいと思いますが、それに附随して、また学童関係で少し質問させていただきたいのですが、私がこの学童問題、何人か対象の小学生の父兄に聞き取りをしたところ、この学童に通っている子供たち、高学年になると一定数の子供たちは運動系の部活に移ったり、習い事をするために学童に通わなくなる子供たちが出てきて、それ以外の学童を利用する高学年の児童の数が少なくなって、居づらくなって学童をやめてしまうという傾向があると聞いております。そこでなんですが、一つ提案なんですが、他市町村では学童で高学年向けに空き教室を利用した三線教室やパソコン教室など、運動系が苦手、もしくは興味がない子供たちにも対応したプログラムなどを行っている市町村があると聞いておりますが、本町でもそういった高学年向けの学童の講座が行えないのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 小橋川議員にお答えします。

今の学童、子育て支援課のほうで対応しておりますが、学校のほうでは、教育委員会のほうでは放課後子供教室というのがあります。これは今年度4月25日現在で本部小学校、伊豆味小学校、それから瀬底小学校の3校において放課後子供たちが、本部小学校の場合は水曜日と金曜日、現在52名が登録していて、今言ったような宿題を見たり、それから安心安全のための見守りですね、子供たちが遊ぶのを見守ったり、それから三線をしたり手づくりをしたりとか、地域コーディネーターの計画で、そしてボランティアの保護者の方が子供たちを見ております。瀬底小学校では、現在40名の子供たちが登録していて、見守りだとかの宿題、先ほどもおっしゃったようなもの。それからレクリエーションをしたり、あと三線教室とか、そういうことをしております。伊豆味小学校は全員が登録をしております、月曜日の活動ということで、毎日ではないんですけれども、放課後ボランティアでできる方を中心に地域コーディネーターのほうで声をかけて、現

在活動している状況です。大体5時まで学校で預かっている状況です。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 先ほども申し上げましたが、放課後の居場所づくりというのは対象の親にとっては本当に大事な事業でございますので、今お話を聞いて、いろんな取組をなされているということは納得しましたが、これ以上に、今おっしゃっているとおりいろいろ運営は難しいと思うんですよ。ボランティアを集めたり、そういう形でないとなかなか存続も難しいとは思いますが、これは本当に子育て支援事業としては放課後の居場所づくりというのは大きいウエイトを持っている事業だと思いますので、行政のほうにもこれまで以上に注力していただけるように要望して、私のこの項目の質問は終わります。

続けて質問事項2の旧健堅分校の利活用についての①なんですが、答弁にもございましたとおり、今旧健堅分校は利用方法として民泊の運営会社、合同会社健堅と、また2階部分を主に利用した県内の様々な部活動の合宿の受入れというのを行っております。その合宿する施設というのは、大変評判がよくて、去る連休時も県内様々なところから問合せが殺到して、相当数断っているという現状だと私は聞いております。さらに付け加えて、今現在、シャワーが9基ありますが、それだけでは全然足りないらしいんです。シャワーなどの設備が足りないために、今利用したい団体は多いんですけれども、1日1団体しか利用できないという現状があります。教室自体は結構あって、複数の、もうちょっと多くの団体を受け入れるような受け皿はあるんですが、このシャワー施設など、設備が少し足りていないところで、最大限利用されていないという現実があるのですが、そこで私、一つ提案なんですけれども、現在旧健堅分校は町の財産となっております。これから県内様々なところからの合宿などを受け入れることによって、町のPRにもなると考えられますし、健堅分校のさらなる町有財産としての利活用にもなると私は考えているのですが、この施設内の新たな設備を町として援助していけないか。現時点での町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 私も、度々旧健堅分校の状況について足を運んで確認しながら、そして合同会社の皆さんを励ましたりやっているとでございます。とてもきれいなシャワー室、立派ですよ。今、足りないといったようなことでしたけれども、その辺につきましてはどういった状況なのか、賃貸契約でやっている合同会社のほうの意見なども聴いて、検討できればいいなと思っております。いずれにせよ議員がおっしゃいますように、多面的にいろんな形で、より高度に利活用できればいいなと思っております。とても活用については対外的にも喜ばれておりますので、合同会社のほうともう1回その辺ですね、何がどう不足しているのかといったようなことなどについて、その内容について聞き取りしながら対応していきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 町長から、大変感觸のいいお話を聞けて、私も大変喜んでおります。本当に重ね重ね申し上げますが、地元の旧健堅分校のことを言うのも手前みそであれなんですけれ

ども、本当にすばらしい施設で眺めもよく、元は教育施設でございましたので、本当に部活動などの合宿には最適な場所だと私は考えておりますので、今、町長がおっしゃるとおり管理している合同会社健堅と連携を取って、さらなる利活用ができるように行政にも働きかけていただきたいと思います。これで質問事項2の①は終わりたいと思います。

続きまして②について質問させていただきます。老朽化の進む旧健堅幼稚園の取り壊しは予定されているのかについてですが、答弁にもございましたとおり、現在は取り壊しする予定がないという答弁をいただきました。これも私の前の先輩であります崎山議員が何回かご質問をして、こういった同じようなお答えをいただいた話も聞いております。旧健堅分校に一度でもいらした方はご存じだと思いますけれども、この旧幼稚園の敷地ですね、そこだけ盛り上がった土地になっておりまして、本当に駐車場として使うにも不便な形に現在なっております。仮にそこを取り壊して整地することができれば、かなりのまとまったスペースが確保できて、スポーツやレクなど、健堅分校がさらに有効に活用できると私は考えて、この質問に至りました。おっしゃるとおり旧幼稚園は、現在かなり昔の行政資料の倉庫に利用されているとも聞いております。壊して有効なスペースをつかって利活用するのと、その利用価値を考えても、今この施設というのは本当に天井も落ちてくるような、60年耐用年数とおっしゃっていましたが、50年といひましても、現在上が本当にボロボロになっていて、危ないような状況でございます。やはりいろんな補助事業というのも、そういう事情も鑑みまして、そのまま倉庫で使うよりも、私は県とかといろいろお話をし取り壊しして、ここを整地して有効利用したほうがプラスではないかと考えておりますが、その辺、町長は私の意見を聞いてどうお考えでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 現在、議員おっしゃるように大型バスなどが5台も10台も、大型校の対応については、分校で対応しがたいような状況でございます。いずれにせよこの場所を拡張しても、大型校の対応については文化交流センターを活用したり、それから体育館を活用したり、今年からは田空の駅ハーソー公園での対応ですね、そういった形で町内のあらゆる施設を通じてしっかりと合同会社が対応しているというように認識しております。そういうこともありまして、また重要書類ですね、いわゆる保管しなければいけない書類等の書庫の保管場所などについても、その場所の確保のためにも、今しばらくは有効な活用として、補助金の返還なども伴った形で対応するよりは、今現在有効活用していきたいと考えているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 正直、私もこの問題に関しては早急に行くとは考えておりませんし、一筋縄ではいかない問題だと思います。ですが町長、行政側の事情も鑑みながら、やはり私としては将来的にはあちらを整地して、一定のスペースを得て、いろんな運動ができるような施設に使ったり、レクリエーション、グラウンドゴルフなども含めて、そういったところに利活用するのがベストだと考えておりますので、今回で諦めるのではなく、時間をかけてまた行政とお話をし、この問題に対応していただきたいと思いますと考えております。これ以上、ここでは触れないで、こ

の事項の質問は終わらせていただきたいと思います。

次に、3項目めのもとぶオアシス事業について、その①事業の概要と進捗状況について説明を求めるところなのですが、正直、私、このもとぶオアシス事業について内容を知ったのは4月29日の沖縄タイムスの紙面でございました。私が勉強不足なのかとも思いますが、正直内容も全然分かりませんし、議会としても、議員としても説明を受けていなかったのが概要を、進捗状況という形で質問させていただきました。

また②です。本事業を進めるに当たって、各種団体、町民との説明会や意見交換会が開催されたのか、または今後開催する予定があるのかという質問も、それに附随して私、議員としていろんな話合いとかで聞いたことがなかったので、この説明をさせていただきました。でも答弁の中にはいろんな、各種団体と話合いをしているという答弁がございましたが、正直各種団体の方たちにはお話はされているのかも分かりませんが、私個人としては、この事業について新聞報道で知り、その報道の後に町民のほうから、「小橋川さん、この事業はどうなっているの。これやるの、やらないの」ということを個人的に聞かれましたが、正直、私としては何の説明もなく分からないものですから、本当に答えに困るような形で現在まで来ております。誤解のないように初めで述べさせていただきますけれども、私、この道の駅を造るという事業に反対なのではなくて、この予定地の大浜グラウンド以外で建設はできないかと提案したくて、第一に、この質問に至りました。第二に、道の駅の機能を新たに造るのではなく、現在あるハーソー公園やかりゆし市場を有効利用して、産業振興を目的とする施設を新たに造るのであれば、漁協周辺に海の駅やおさかな市場を造るほうがより効果的ではないかと私は考えて、この質問に至って、またそういうふうに提案させていただきます。それらも踏まえて、また現在の道の駅予定地の大浜グラウンドに建設するのも、何で反対なのかもお話しさせていただきますが、このもとぶオアシス事業が予定されている場所ですね、本当に文化交流センターでイベントが開催される際には第二駐車場として、伊江村のゆり祭り、桜まつりが開催される時は臨時駐車場として、また畜産品評会や元気祭りなど、町内の各種イベントなどにも使われる、大変ユーティリティーな場所だと私は考えるんです。隣には町最大の医療施設もあることですし、商業施設としてではなくて、現在の使い勝手のいい施設として残しておくことが、将来の本部町のためだと私は考えております。ですので、この事業をこの場所ありきではなく、今ここで立ち止まって町民、議会、町内各種団体といま一度しっかり話し合って、町にとって最良の選択を考えるべきではないかと私は考えますし、まだ議論はし尽くしてないと考えますが、私のこの意見を聞いて町長のお考えを求めます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 様々な意見はあろうかと思いますが、先ほども言いましたように、結論から言ってこの場所が最適であるというようなことで、内部でいろんな場所を検討する中で、この場所で新たにぎわい拠点をというようなことでオアシス事業として取り組んできたところでございます。内閣府との調整について、相当エネルギーを使っております。時間をかけてやって、そして何とか内示を、交付決定に至ったといったようなこの時点で初めて、できもしないの

を公表するわけにはいかないのです、その時点で対外的にいろんな団体にこういった形でやっていきましようねというような形で公表に至ったというようなことではあります。いろんな思いはあるかもしれませんが、まずは時代が変わって、観光を拠点として稼げる観光地、潤いのある観光地づくりといったようなことなどもございまして、那覇空港から直行バスが30便ほどあります。その交通結末点がないですよねというようなことで、この交通結末点に一番にこの場所が適切であるというようなこと。そして、そこに人々が足を運んでにぎわうことによって、そこでビジネスチャンスもつくっていけるというようなことなども考えております。あと文化交流センターですね、500席ぐらいありますけれども、満杯状態でイベントのときには駐車場が足りませんよね。そこの兼ね合いの中でのいわゆる両方駐車場もできるし、そして隣の博物館も含めてにぎわい拠点としてやっていこうというようなことでもございまして。そういうことでもございまして、様々な意見があろうかもしれませんが、せっかくやるのであれば24時間体制で機能できるように、観光情報が発信できるというようなことなど、観光情報発信拠点としての重要な役割を果たそうといったようなことでもありますので、道の駅機能も備えるように、いわゆる国交省の認定を受けた道の駅機能も備えながらやっていこうというようなことで、事業を膨らませてきているというようなことでもあります。いずれにせよ、新しいオアシスにぎわい拠点を文化交流センター、博物館も含めてそこに形成して行って、そしてそこを拠点として町全体に観光客が周遊できるような形態をつくって行って、町全体のにぎわい、経済を含めて牽引していこうという拠点ですので、小橋川議員のほうにはご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 町長の思いや、事業をこういうふうに展開していきたいというお話を説明いただいて、私も理解はしましたが、やはり私の中にこの本部町営グラウンド、あそこの有効利用というのは、やはり本部町の最後のユーティリティーな場所だと思うんですよ。今ここですぐ結論を出そうとは思っておりませんが、行政側のいろんな思いも含めて、私たち議員とも、また町民とも、各種団体とも、重ねて申し上げますがもっと話を深めて、お互いが納得できるような、これだけ大きな事業ですし本部町の未来を左右するような事業だと私は考えておりますので、先ほども申し上げましたが、造るありきとか、進めるありきではなく、いま一度ここでもう一回話合いも必要だと、私は考えております。町長も含めて行政側には、私の意見も踏まえて、もう一度話合いの場をつくって、何回も重ねて申し上げますが、お互いが理解できるように、答えが出るような話合いの場をつくっていただけるよう要望して、私のこの質問を終わらせていただきたいと思います。私の一般質問を終わります。

○ 議長 具志堅 勉 これで6番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時44分）

再開します。

再 開（午前10時54分）

次に5番 山川 竜議員の発言を許可します。5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜

1. 学校体育館への空調設備設置について
2. 学校施設の防犯体制強化について
3. 宿泊税の導入について
4. ラーケーション制度の導入について（取消し）

議長の許可が下りましたので、5番 山川 竜、一般質問を行います。質問の前に、所信を述べたいと思います。今回の一般質問において、ラーケーション制度についての質問を予定していましたが、先週金曜日に報道にもありました。沖縄県が県立学校へのラーケーション制度導入を試験的に決定したということで、今後、様々な情報や運用の具体化が進んでいくものと思われます。県内においても制度の内容が今後整理されると思い、今回の質問は一旦取り下げることにいたしました。このラーケーション制度をまた引き続き議論できる段階に入った時点で、改めて質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。そのほかは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

質問事項1. 学校体育館への空調設備設置について。質問の要旨、年々夏場の気温が上昇しており、学校現場における熱中症対策の必要性が高まっております。本町においても、児童生徒が日常的に体育の授業や部活動を行う学校体育館は、真夏には室温が非常に高くなり、健康面において大きな懸念があると感じております。また学校体育館は、災害時には避難所としての役割も担っており、空調が未設置のままでは避難生活が極めて過酷なものになる可能性があります。教育環境の充実と地域防災の観点の両面からも、空調設備の設置を求めるとともに当局の見解を伺います。①小中学校の体育館において、現在、空調設備が設置されている施設は何校あり、未整備の学校は幾つあるか伺います。②夏期の体育授業や部活動、全体行事における熱中症対策として、町として学校体育館への空調設置をどのように捉えているのか。教育的観点からの見解を伺います。③災害時における避難所機能の強化の観点から、空調の必要性についてどのように認識しているのか伺います。④整備に対する国や県の補助制度の活用について伺います。

質問事項2. 学校施設の防犯体制の強化について。学校施設の安全・安心の確保は非常に重要な課題となっており、町民からも防犯対策の強化を求める声が寄せられております。町内の学校施設においては、防犯カメラの故障や未設置の箇所があると聞いており、防犯体制の強化を求めるとともに、次の点について伺います。①町内の各小中学校における防犯カメラの設置の状況を伺います。②今後の防犯体制の強化における計画について伺います。

質問事項3. 宿泊性の導入について。沖縄県が宿泊税の導入方針を転換したことを受け、本町として持続可能な観光の推進と安定した財源の確保という観点から、今後の対応について伺います。二次質問は自席にて行います。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 それでは山川議員の一般質問にお答えいたします。

1項目めの学校体育館への空調設備について、順次お答えいたします。まず1番目の現在の小

中学校の体育館の空調設備状況についてですが、本町では、現在全ての学校施設が体育館の空調設備について未整備となっております。

続いて2番目の夏場の体育の授業や部活動、全体行事における熱中症対策としての体育館への空調設置についてですが、整備することが望ましいとは考えておりますが、整備にかかる費用及び維持費等が高額になると見込まれ、財政状況等対応可能か調整の上、整備について検討してまいりたいと考えております。

3番目の災害時における避難所機能強化の観点から、空調の必要性については後ほど町長から答弁があります。

4番目の整備に対する国や県の補助制度についてですが、国の令和6年度補正予算において、空調設備整備臨時特例交付金が創設されており、本補助メニューを活用することにより、避難所指定された学校体育館への空調整備及び断熱工事等が実施可能となっております。

続いて2項目めの学校施設の防犯体制強化についてお答えいたします。1番目の各小中学校における防犯カメラの設置状況についてですが、本部小学校5台、瀬底小学校4台、本部中学校6台、伊豆味小中学校3台、上本部学園7台の防犯カメラを設置しております。

次に、2番目の今後の防犯対策の強化における計画についてですが、防犯カメラ機器については、ほとんどが平成28年度に整備されたものとなっており、財政当局との調整の上で機器の更新等を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 引き続き私のほうから答弁いたします。

学校体育館への空調設備の設置についての3点目の災害時における避難所の機能強化の観点からの空調設備の必要性についてお答えいたします。先ほど教育長からもありましたけれども、町内の避難所として指定されている学校体育館には空調設備は現在は設備がございません。しかし学校の教室には空調設備が整備されておりますので、中長期にわたる避難生活になるような規模の大きい災害時には、一時的にはありますけれども空調設備が整った空き教室の活用も検討しながら、過酷な避難所生活にならないように配慮していきたいと現在考えているところでございます。

続いて3項目めの宿泊税の導入についてお答えいたします。宿泊税につきましては、これまで令和8年度から導入を目指し、沖縄県や独自導入予定の県内5市町村並びに関係機関と調整をずっとずっと進めてきたところでございます。しかしながらこれまで積み重ねてきた議論の趣旨に反し、沖縄県のほうが法定外普通税への見直しも検討するとの方針を示したことで、令和8年度中での宿泊税の導入が危ぶまれているような状況に立ち至っております。宿泊税の導入遅延につきましては、貴重な財源確保の機会損失となることから、これまで本町を含めた同時導入予定の5市町村で、県に対しまして二度にわたり早期導入に向けた要請を行ってきたところでございます。本町といたしましては、持続的かつ質の高い観光地づくりのいわゆる財源確保をするために、引き続き県や関係市町村などしっかりと調整を行いながら、当初の予定どおり令和8年度

中の宿泊税導入に向けた取組を実施していきたいと考えているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 それでは1点目の空調設備設置についてから、二次質問をさせていただきたいと思います。まず資料を配付しているのと、目の前にある資料とございます。掲示している資料から説明をさせていただきたいんですけども、まず左のほうです。こういった資料になるかということ、学校の管理下における熱中症の発生状況で、国内の学校管理下における熱中症の発生状況となっております。令和2年度、令和3年度はコロナ禍の中でしたので、数値は下がっているんですけども、令和元年度をベースに質問をさせていただきたいと思います。令和元年度、学校の管理下における熱中症の発生状況として、小学校では国内541件、中学校では2,081件、高校では2,452件。特段、特徴として中学校は中学1年生の熱中症が多いと、高校は高校1年生が多いというような件数の結果となっております。一次質問でも質問をさせていただきましたが、年々夏場の気温が上昇傾向にございます。その中で、体育館の室温もやはり年々上がっていくのかと考えておりますが、まず質問をしたいのが、現在体育館において体育や部活動を実施する際、室温計など室温を管理する機器の設置をされているか。また学校現場で何度を超えた場合に、どのような判断をされているのか。その基準とかマニュアルがあれば、お伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 山川議員に説明いたします。

各学校における設置基準についてなんですけれども、基準は各学校持っております。すみません。温度についてはちょっと今把握していないんですけども、ある温度に達する場合に適度な休憩と水分補給を施しながら活動をしているというふうに学校は行っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 共通のルールが恐らくあると思うんです。熱中症アラートのような、何度を超えた場合に体育館のこういう運動はできませんよとか、その基準をしっかりと県の教育委員会か、もしくは文科省から推奨されるものが、通達が出ていると思うんですけども、通告しますので、そこの部分の説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 学校において、文科省から学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引きということで、令和3年5月に出されております。それが令和6年度4月に更新されておまして、暑さ指数というのがありまして、全ての生活活動で起こる危険性ということで28度から31度以上になると危険であるということ。それから25度から28度は中以上の生活活動で起こる危険性だとかという注意事項等の一覧が出されております。それを基に各学校では、この間学校訪問があつて、そこで30度、31度になったときにはアラートがという、暑さ指数計が設置されておまして、それを見ながら学校は体育の授業を行っておりました。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 竜議員、ちょっといいですか。先ほどの資料は配付されていないですね。左側のものはされているんですけども。はい、分かりました。5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 休憩をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩（午前11時11分）

再開します。

再 開（午前11時12分）

5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 先ほど説明の中でも室温計があるということで、今、教育長のほうから31度以上が警戒すべきラインになっているということなんですが。感覚的には31度をほぼ超えるのかなと思うんですけども、室温計ではどういった表示が多いのか、何度ぐらいが多いのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 説明いたします。

大変申し訳ないんですけども、その辺の温度の把握というのはこちらではしておりません。国から出ている基準に沿って学校は運営しているというふうにこちらは報告を受けております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 先ほど全国の、国内の事例として熱中症の発生件数ということでまとめたものを説明をさせていただきました。もし分かればでよろしいんですが、沖縄県内の教育現場で熱中症の発生が近年起きている件数、もし傾向とかが分かれば教えていただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

すみません。度々の答弁になるんですけども、そのような報告についての状況は、こちらとしては把握しておりません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 いずれにしても、沖縄県内もやっぱり30度超えの気温というのは、もちろん夏場はあるわけです。熱中症を警戒するような気温というのがあります。そして室温も高くなるというのが、もうイメージしても分かるのかなと思います。その環境の中で、体育の授業をしたり部活動をしたり、いろいろな工夫を多分されているのかなと思います。調整の段階でも午前中にスポーツをしたり、午後は控えたりという話をお聞きはしております。しかしながら、私も体育館に何度か足を運びましたが、窓を開けていてもやはり暑いという状態が、夏場の状態なのかなと思います。学校現場で、しかも成長段階の子供たちがそういった教育環境の中で運動をしたり部活をしたりというこの事態がやはり改善すべき点なのかなと考えております。もう1つ資料をご紹介しますが、今配付している資料、私の手元にはカラーでございます。皆さんのところには白黒であるかと思えます。この配布している資料は何かといいますと、空調設置による教育環境向上の効果例ということで、一番下のほうを見ていただければ分かりますが、文科省のアンケートから作成をしたものでございます。皆さんのお手元の資料の上のほう、学力と集中力の向上に、この空調を設置することによってこれだけ変わりましたよというようなグラフになってお

ります。例えば空調を設置する前、白黒だと分かりづらいと思うんですけども、空調を設置する前だと集中できないことがあったかという設問に対して、よくあったが26%、あったが36%、たまにあったが26%となっております。これは教室でのアンケート結果になっているんですけども、そのまま教育現場全体として当てはまるものだと私は思っております。空調を設置していなかったときには、約90%の生徒が授業に集中できなかった。あるいは体育館ですので運動に集中できなかったという結果でございます。設置した後は、じゃあどうなったかというのが、その横のグラフになっております。結論から申し上げますと、96%の児童が勉強が頑張れるようになったと。その空調を設置して、快適な中でスポーツをしたり体育をしたりという、その快適な環境というのが集中力を向上させたり学力を向上させたりというのが、今までの研究の中で文科省もしっかりとこういった事例を出しております。その中でも、児童が今暑い中で体育をしたり運動をしたり部活したりというのが、どれだけパフォーマンスを落としているのかというのがイメージできるのかなというふうに思います。空調を設置することによって、しっかりとパフォーマンスが向上できるというのが、この表でも、グラフでも分かるのかなと思います。そして下のほうですね、健康面の改善というところ、空調を設置してなかったときは保健室に通っている生徒が10名いたと。これは別の市町村の事例ですので、本町ではございません。空調を設置した場合、それがゼロになったという事例でございます。これも容易にイメージできるのかなと。空調を設置する前、設置した後のやはり変化の違い、空調を設置したほうが児童にとっても快適で、しっかりとパフォーマンスを維持できて、健康面もすごくいい状態で学校生活を安心・安全に送れるという結果でございます。

そこでもう一度教育委員会に質問をしたいのですが、体育の授業だけでなく部活動も含めて、空調の効果というのが文科省もしっかりと示しております。子供たちが本来持つそういう力をしっかりと引き出すためには、やはり快適な環境の中で運動をしたり授業に取り組んでもらえる、そういった環境を我々大人がつくるべきかと考えておりますが、もう一度教育委員会のほうから説明をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 山川議員の資料、ありがとうございます。

通常、普通教室の結果も含まれていると思いますが、町内はどの教室も空調が入ってしまして、子供たちはすごく快適に学んでいる状況を私たちも学校訪問をしながら確認しております。アンケートは取っておりませんが、体育館でも先生方が様々な、各学校対応をしております。熱中症対策として、とても意識して取り組んでおります。例えば今、体育館でこれまで朝会を行っていたのが、暑さの中でオンラインを通じて朝会を各クラスで行うとか。その日の天気によりますね。それから体育館ではもちろん水分補給も適宜行ったり、それから大型扇風機を活用したり、先生方では熱中症対策のフローチャートを確認しながら実際に行っているというところでありませう。それぞれの学校、熱中症対策に対してはとても慎重に取り組んでいるところでありませう。健康状態も含めて、子供たちは汗もかいてという、あまり冷房の中にいると汗腺が開かないだとか

体温調整ができないだとか、そういうもろもろのことも言われておりまして、体育の中では子供たちが現在伸び伸びと活動しながら、休憩を取ったり、先生方の指導において授業を実施しているところでもあります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 教育現場において、先ほど、ちょっと質問は戻るんですけども、いろんな工夫をされているというところで、私も説明の中で話をお伺いして、大変苦勞をされているのかなと思います。その反面、学校現場のやはり教員の負担軽減という意味でも、その苦勞感も除くことはできるのかなと思いますので、快適な空間の中でまずは体育をしたり運動をしたりという環境が、非常に重要になってくるかと思えます。先ほど教育長の汗腺、汗のという話もございました。そういったことも一理あるのかなというふうに思いますが、空調を管理できるのと、全く管理できないということだと、それは話が違ってくるのかと思えます。熱中症アラートというんですけど、熱中症の危険性のある室温になってくると、汗も大量に出ますし、それを空調設備で管理できないということであれば、空調設備で管理できるという状態が一番いい状態かと思えますので、ぜひそういった観点からも、空調を取りつけて、汗を出しながら体育をするという温度感もそれで管理すればいいのかと思えますので、まずは快適な体育館、空間の中でしっかりと子供たちのパフォーマンスを、部活動であればパフォーマンスを上げられる温度、体育であれば熱中症を防げる温度、あと教員に至ってはいろんな対応マニュアルとかあるのかと思えますけれども、教員の負担軽減にもなるものかと、そういう気苦勞をしなくても済むものと思えますので、もう一度しっかり検討していただきたいと感じております。

時間も過ぎておりますが、この空調設備の件、防災の観点からも質問をしたいと思えます。もう1枚、資料を配付しております。こちら東日本大震災における学校等の対応等に関する調査報告書という文科省が出している報告書の105ページ目になります。避難所で問題となった施設、設備はどこですかという設問の中で、東日本大震災は3月11日に起こっていますので、このときは暖房設備が第2位になっております。そういった空調設備がなかったと。防災の観点からも避難が必要なときに、避難所に暖房設備がなかったら、沖縄でいうと夏場ですね、冷房設備がなかったら非常に苦勞すると、大変な状態になるというのがこのアンケート結果でございます。この東日本大震災、本当に未曾有な災害だったんですけども、そういった状況、災害が起きたときにも必要になるこの空調設備、もう一度担当課から、やはり避難されたときに、大規模災害のときにこの体育館を利用できるのかできないのかというのは、非常に大事なことだと思いますので、もう一度説明をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 5番、山川議員に説明いたします。

防災関係を扱っている私たち総務課のほうでも、確かにいつ何時起こるか分からない災害に関して、例えば夏場である場合は空調設備が整った体育館が本当であれば必要なのかなとは感じているのが実情ではあります。ただ、今すぐこういった空調設備が整えられるかというのと、やっぱ

りすぐにとというのは難しいところもあります。体育館に限らず公民館も避難所として指定されているところはございますので、そこら辺に関しては、その公民館等に関しては、今は空調が整えられている公民館もございます。そういったところを活用しながら、避難生活が苦にならないような環境を整えていくべきだと感じております。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 避難のときに、今避難所に指定されている学校ではなくて、別の場所に行こうというのは、なかなか避難しづらい計画になると思いますので、ぜひ学校体育館が避難所になるのであれば、防災の観点からいうと、そこをまず拠点にして空調の設備をしっかりと入れていただきたいと思います。

最後、この空調設備についての最後の質問、予算について。教育長の答弁にもあったかと思えます。空調設備整備臨時特例交付金が令和6年度に創設されていると。あとはその採算性でしったり維持費の問題かと思えます。様々な壁があるかと思えますけれども、教育委員会においては、やっぱり子供たちのために、あと教員も負担感があれば、そういった気苦労を解消するために、こういった空調設備は必要かなとも思いますし、防災の面からもいつ何時起こるか分からない防災の点からも、避難所機能としてしっかりとこの機能を向上させていくという日頃の努力というのは必要かと思えますので、ぜひ整備をしていただきたいなど。予算は国からこういった補助メニューもありますので、ぜひしっかりと活用していただきたいと思います。町長のほうからも、何かありますか。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 いろいろとご議論を展開する中で、イメージをしたりやっているところがございますけれども、仮にこの時期ですね、梅雨明けから9月までですと、この現状の中で避難所として体育館は使えないだろうと、今の現状の中ではそんな所を想定したところがございます。現状の中で、先ほどもありましたけれども、空調設備のあるところでしか猛暑対策はできませんので、改めてそういったことを想定しながら避難所の対応策を再検討もしながらというようなことを考えているところがございます。そして体育館における、いわゆる国庫補助事業を使った設備導入改良となったときに、現実にどれぐらいの予算規模が必要なのかといったようなことですね、それを概略なり、そういうものを算定しながら今の財政の中で対応可能かどうかの検討だと思っております。国庫補助事業も時代対応のために新しく創設されたといったようなことでありますので、先進事例ですね、既存の体育館の改造を含めてという話になろうかと思っておりますけれども、そういった先進事例などがあるのかどうなのか、それを想定したときにどれぐらいの予算規模があるのかどうなのか、その辺の検討を含めながら対応していければと考えるところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは続いて学校施設の防犯体制強化について、防犯カメラの台数を教育長のほうから説明をしていただきました。答弁をいただきまして、平成28年度に整備されたもので機器の更新等を今後検討していきたいということで、ぜひ早期に予算化をしていただきたいと思うのですが、今現状、しっかり運用できている、または故障しているところもあると聞いてはいますが、運用できている小中学校は何校ぐらいありますか。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

今、運用というか、故障していないところがあるのが2校ございますけれども、その2校も半分以上は故障しているような状況になっていますので、実質機能としては大分落ちていると認識しております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 これもイメージすぐできるのかと思うんですけれども、やはり児童生徒の安全のため、やはりそういう防犯体制というのはしっかりとしていけないといけないというのは、もう分かり切ったことかと思えます。あと個人情報も学校施設にもありますし、教育データですとか様々な電子機器もございます。そういった資産もありますので、やはりそういう防犯カメラなり防犯する体制、運用できる体制というのが今後必要になってくると思えますので、そこは教育委員会も理解、認識されているところだと思えますので、ぜひとも早期に防犯カメラもつけて、安心・安全な学校ということでお願いをしたいと思います。

1点、やはり防犯対策というところでもそうなんですけれども、予算のところでも今、故障していれば修繕費が日頃ついても、毎年修繕費がついてもいいのかなというふうにも思いますし、今後、更新するに当たって、やはりこれも国の補助メニュー、GIGAスクールですとか様々な補助があるかと思えますけれども、そういったメニューもあるかと思えますけれども、その説明をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。

防犯に関する補助に関しては、我々管轄の文科省の中ではなかったものですから、それを含めて以前から探しているところではあります。ただ、今故障している箇所についてなんですけれども、その修繕というよりも、そのつけたときのカメラ自体が古いものですから、全部入れ替えたほうが意味安くつくということもありまして、それを含めて財政と調整している段階でございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 前向きな答弁だと、説明だと思えますので、ぜひとも防犯カメラを更新して、ぜひ防犯強化をしていただきたいと思えます。

続いて最後の宿泊税についての質問に移りたいと思えます。私も報道で、様々情報を収集しているところがございます。何回も県のほうに足を運んでいらっしゃるのかと思えますが、いま一

度現在の検討状況、または宿泊税を導入するに当たっては条例も制定しなければいけないのかなと、事業者の説明も今されているところだと思います。また、何個も言って申し訳ないんですけども、宿泊税を導入する時期ですね、どのタイミングで考えているのか。そのところを具体的な道筋があれば説明をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

現在の検討状況ですが、今、県のほうといろいろ調整を行ってございまして、新聞にもございましたが要請等を行って、県の動向を見ている状況でございます。条例につきましては、税条例になりますので、税部門のほうで今案のほうは、たたき台ですね、案のほうはつくっている状況でございます。それから導入の時期につきましては、令和8年度中には導入したいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 休憩をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩（午前11時39分）

再開します。

再 開（午前11時41分）

5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 沖縄県との調整の中で、報道では普通税とかそういった話もあるかと思いますがけれども、本町として目的税を導入するというスケジューリングの中で、どういう沖縄県との関係性の中で独自の、または県と足並みをそろえての宿泊税の導入なのかというところの説明をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。

まずもって前提として、この観光目的税ですね、県と5市町村は足並みをそろえて導入するというのが基本姿勢です。県が方針転換したというのは、普通税に切り替えるという新聞報道等がありましたので、5市町村としては観光目的税として導入、ひいては令和8年度中に導入するというのを要請していたところでした。内容です。基本的には県と同調、県が普通税にあくまでもこだわるのであれば、5市町村は独自で導入することも視野に入れているということになります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 学校体育館への空調設備の設置から、防犯体制の強化、宿泊税について質問をさせていただきました。町長のほうからも総括的に答弁をいただいて、私の質問を終えたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 体育館の利活用における、いわゆる空調設備を導入することによる教育的な効果については十分理解できるところでございますけれども、何分これだけ大きな施設に空調

設備を改造してということの現実というのは、なかなか財政的に困難な状況があらうかと思っております。ですので国庫補助事業が、補助率がどれだけなのかといったようなこと、あるいは金額ベースでどれぐらいになるのかといったようなことを考えながら対応する。そして暑さ対策につきましては、既存設備を使うに当たっては、いろいろな学校内での対応方針ですね、いわゆる熱中症にならないような在り方というものをどうやっていくのかといったようなことについても、検討を加えていくべきだなと思っております。防災の観点からの活用についても、今後いろんな形で、夏場の避難対策についての在り方についても、検討を加えていかなければいけないなということを改めて感じ取ったところでございます。

それから宿泊税につきましても、もうこれは再三にわたって県の知事はじめ、そして副知事にも要請してきたところでありまして、担当部長ともしっかりと内容を詰めてきたところでございますけれども、いずれにせよ最終的に県が9月議会に上程できない場合は、我々は独自に走りましますよというようなことを最終通告みたいな感じで、そこまで話をやって、そのときには総務省との調整のときに、県も力を貸してくれるんだよねというようなところまで議論を展開しているところでございます。いずれにせよ2月に県が条例を提出して、3月にうちがやると、そして5月もできない、9月もできないという話になると、もうこれ以上待てないというのが我がほうの考え方でございます。いずれにせよ機会喪失を、税の収入の機会喪失にならないようにしっかりと検討を加えながら行動を展開していきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 これで5番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時45分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います

次に2番 松本一也議員の発言を許可します。2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也

1. 町道満名本線について

2. パークゴルフ場について

それでは議長のお許しを得ましたので、一般質問に進んでいきたいと思っております。質問の前に、少しだけお話しさせてください。昨年3月まで、質問に対して答弁するほうの側におりまして、立場はまるっきり変わりましたが、当局の苦虫をかむような顔を見る局面も出てくると思うんですが、そこはひるみなく立ち向かっていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。それでは一般質問をさせていただきます。

まず提出している一般質問の1番です。町道満名本線についてですが、字並里から字伊野波へ抜ける新たな町道満名本線は、交通の利便性と地域の過疎化を食い止める起爆剤になるものと期待されており、多くの方々が早期完成を待ち望んでおります。私も昨年12月まで、建設課の職員として町道満名本線の用地交渉の担当をしておりましたので、地権者や地域住民の声を聞きながら関わってきたところであります。それでは質問に進んでいきますが、質問要旨の①町道満名本

線工事の目的について伺います。質問要旨の②町道満名本線工事完了の予定を伺います。③今年の2月から3月にかけて旧満名橋が撤去されましたが、その後、地域の生活者及び地域事業者が不便を強いられている現状を把握しておりますか。また、その対策は検討されているのかを伺います。

質問事項2点目、パークゴルフ場についてであります。質問要旨の①町長が2期目の立候補に際し、「パークゴルフ場の整備」が政策目標に記されておりましたが、その意義を伺います。②その政策は、整備に向けて検討しているのか伺います。答弁の後に、また後ほど再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 松本一也議員の一般質問にお答えいたします。

質問項目2項目にわたって質問がございました。1項目めは町道満名本線についてでございます。満名本線の工事の目的についてでございますけれども、松本議員、先日まで精力的に用地交渉に当たっていたので、私以上に目的もご承知かと思っておりますけれども、改めて答弁させていただきます。当該地域は、学校や保育所などが立地しているエリアに近く、本町内では比較的子育てに適した地区であります。本道路を整備し、住宅建設が可能になることで、子育て世帯を中心にさらなる定住促進を図ることを目的としております。あくまで定住促進というものが最大の狙いであるというようなことであります。

2点目に、町道満名本線工事完了の予定につきましては、令和9年3月の予定と現在なっております。

3点目の旧満名橋撤去後の現状を把握しているかについてお答えいたします。今年の3月に旧満名橋を撤去し、移動を歩行で行っている地域住民につきましては、特に高齢者の方でございますけれども、ご不便を感じていることにつきましては承知をしております。その対応策といたしまして、次年度に予定していた橋梁整備部分について、今年度に前倒しで実施し、新満名橋の早期完成、できるだけ可能な限り早期完成を目指していきたいと考えております。その結果、地域住民の移動に支障が生じる期間を可能な限り短縮することに鋭意努力していきたいと考えております。

次に質問2項目めのパークゴルフ場についてお答えいたします。まず1点目のパークゴルフ場の整備の意義についてでありますけれども、パークゴルフは年齢や体力に関係なく、誰でも気軽に楽しめるスポーツであることから、子供からお年寄りまで全ての町民の健康増進と交流のための普及を図りたいと、このようなことで政策目標といたしました。

2点目のパークゴルフ場整備の検討状況についてでありますけれども、現在、海洋博公園の熱帯亜熱帯環境ゾーン再整備計画の中で、その策定中でございますけれども、その中で南ゲートエリアにパークゴルフ場の整備について、目下調整をしているところであります。今後も引き続き海洋博公園を管理する国営沖縄記念公園事務所や、沖縄美ら島財団などともしっかりと調整をしながら、その実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 町長の答弁をお聞きした後に、また再質問をしたいと思います。質問の中の①②を後ほど改めて再質問したいんですが、③のほうから議論させてください。旧満名橋が撤去されて後なんですけれども、町長のほうでありました歩行不便を感じている方々を承知していますと。何らかの訴えがあったと思うんですけれども、この旧満名橋が撤去される前に、前もって大きな工事、新しい橋の橋台とかが先に進んできていると思うんですよ。県道のほうが先になっていたものですから、地域住民としては新しい満名橋が完成した後に古い橋が撤去されるものだということに理解していたみたいであります。今、車の迂回路としては山川酒屋の路地と、入り口のほうと、佐伊土間橋のところから車で迂回は可能ではあるんですけれども、先ほど言いました交通弱者の方々、車を持っていない方々、高齢者の中にはもう既に運転免許証を返納されていた方も地域におりまして、そういう方々が日常生活の物品を買うために満名橋を超えてローソンで買物をしていたというのが現状でありました。そういう方々が、その橋がなくなったために、改めて旧満名橋から佐伊土間橋のほうを歩いてローソンに向かうと約700メートルぐらい、往復で1,500メートル、1.5キロですね。山川酒造のほうからいうと約1キロの距離を大回りして行かないといけないというのがあります。交通弱者の方々というのは、やはり何らかの形で体が不自由であったりとか高齢者であったり、そういう方々だと思うんですが、改めて年を追うごとに体の維持というのが難しい状況の方々であります。ですので2番目のところに工事の完了はいつなのかというの質問の中に入れてあります。工期を早めて、前倒しして、当初、私もその前倒しの工事のほうに携わっておりましたので、工期が令和9年3月であるということは知ってはおりましたが、ただ橋の設置については一番最後ということも聞いておりました。ですのであと2年も、もしかしたら工事が遅れておりますので、また1年、令和10年3月までまたぐんじゃないかなと、3年以上も不便な思いをさせないといけないのかなと思ったことがありまして、今回の質問をさせていただいております。工事を早めるということではありますが、早めることでどのぐらいの工期が短縮できるのか、再度お伺いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

工事の橋の部分の工事を前倒しして発注することによって、現在のところ工事の工程計画として令和8年8月に完了を予定しております。計画でいいますと約6か月ほど工期の短縮が図れると考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 対応策として、前倒しで橋の建築から始めるということでもありますので、短縮幅としては6か月ということですね。完成は令和8年8月を予定しているということでもありますので、まだ1年ちょっとかかるということですね。地域からはこんな声もありました。旧仮橋のほうに水道施設の管が川を渡って設置されているものですから、そこに人が歩けるぐらいの仮橋でも造ってもらえませんか。そうすることによって、今まで買物をしてきた、生活物資とな

るとお米だけでも5キロあるわけですね。それを弱者の方々が遠回りして行くというのは、大変なことであります。仮橋でも造ってもらえれば助かるねという声もありましたが、そんなことも可能なのかお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

仮設の橋を架けられないかということのご質問ですけれども、仮設の橋も検討しておりました。その際に、現在架けられている水道に関しての仮設橋と同等というか、あれをちょっと拡大して人が渡れるぐらいの橋を造れないかという検討をしましたところ、工事に関する費用として多額な費用がかかるということが分かりまして、それは今、この補助事業内には含められない金額になっておりまして、全額単独費の工事になってしまいます。そのために私たち建設課としても検討した結果、仮設の橋を架けるのを断念したということがあります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 工法的には仮橋を設置することは可能ではあると。ただ費用がかかることであるので、これは北部振興策事業でしたか、それで費用が賄われていると思うんですけれども、賄いきれないという話だと思えます。ただ、先ほども申したとおり、やっぱり弱者、高齢者なり体の不自由な方なりは、年を追うとごとにやっぱりその機能が低下していくものですから、できる限り早期に不便をなくしていただければと思っております。私も一般質問に際し、地域住民にも説明はしていくんですけれども、この満名本線の工事を進めるに当たって説明会などを持たれたことがありますでしょうか、伺います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

満名本線の事業開始に先立ちまして、路線工事を着手することが決定したときに、事業にかかる地権者及び各行政区の区長、伊並の区長に対し説明は行ったということになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 説明会については、事業を開始する前にされたというのも私は確認をしているところなんですけれども、その説明会の中で工期がどのぐらいであるとか、大体この法線で行くよというぐらいの中身の説明だったそうです。例えば橋がどういうふう撤去されて、どういうふうになっていくのかということのも、特段全く知らない状況で今工事が進んできているんですね。それがあって旧満名橋が撤去されて、そこまで不便を強いられることも想定していなかったということでもあります。工事の段取りとしては、例えば新しい橋を造ってから旧橋を撤去するという工程は取れなかったものか、改めて伺います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 今、ご質問の件に関しましては、新しい橋を架けてから古い橋を撤去するということだと思えますけれども、道路の法線上、古い橋にどうしても新しい橋の橋台

部分がかかってしまうということが設計上分かっておりましたので、設計として出てきましたので、古い橋を撤去しないと新しい橋が架けられないと。新しい橋を架けながら古い橋を生かすということはちょっとできなかつたということです。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 分かりました。もう時は過ぎて撤去されているものですから、今後どういうふうに対応していこうかということ、またしっかり説明できればと思っているところであります。

もう1点、事業者のほうも不便を感じている部分があるんですね。並里のほうにはアセローラフレッシュという事業者がありまして、観光客が多く立ち寄るところであります。その観光客がナビを使ってそこの店舗に行かれるまでは、これまでずっとこの満名橋を通るルートで案内されているんですね。ただ町としては、迂回路をつくったからいいでしょうというふうにお考えがあるのかどうか分かりませんが、そういうふうにいると思うんですけども、実は迂回路を使って事業所へ行こうとすると、まずナビが案内してくれないという部分があります。さらに山川酒造から入って来た場合に、細い急な上り坂を上って行くんですね。そして公民館手前の交差点が急激な丁字路になっていまして、そこを曲がろうとすると車の車体、お腹のほうにガカンとひっかかる状況であります。帰るときには逆にその大きなカーブなんですけれども、下のほうに下って行くものですから、その道が見えない。どの方向に曲がっていいのかと躊躇するドライバーが多くて、こういったところの不便もあって、なかなか観光客もいいイメージでは帰られないんじゃないかなと。また、ナビもきれいに案内できないものですから、そのまま時間がなくて通り過ぎてしまう可能性もあります。そのところの道路の何ですかね、急激な道路というのは何らかの形で整備できないものなのか、お伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 今、松本議員からのご指摘のある道路に関しまして、行政区のほうからも声が届きまして、私も直接、また町長も直接現場確認させていただきました。確かに細い急な坂で、そこが交差点部になっていて、曲がるのが難しいということがありましたので、現場を確認したところ、確かにそういった箇所であるということも私たち把握しまして、このコーナー部、曲がる部分をどうにか改良して、擦り付け等をもうちょっと緩和するような方向でできないかというのを現在検討して、危険というか、曲がりにくい箇所をどうにかもうちょっと走りやすいというか通行しやすいようにできないかというのを担当課、担当班において検討させていただいております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 今、道路を拡張するんですかね、拡張するのではなくてすり合わすみたいな形になるんですかね、それにも費用がかかると思うんですけども。これは検討ということですが、すぐできるようなことなのか。また予算はどうなのか、改めて聞きたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 確かに費用はかかりますので、まずは今私たちが予算配分されている道路修繕費の中でできるものなのかどうかというのを判断させていただきたいと思っております。またそれを上回る、足りないという部分でしたら、また補正なりして対応を考えていきたいと思っております。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 町長のほうも現場を見られたということではありますが、今の道路の件で何か答弁ありましたらお願いします。

○ **議長 具志堅 勉** 町長。

○ **町長 平良武康** 区長立会いの下に、私も現場確認をいたしました。確かに最低限度の対応はしなければいけないと思っております。拡張とまではいかななくても、カーブのほうから、初めての人でも、下から上がって来て右折しやすいような、車体がこすらないような形でスムーズに通れるような策というものは、しっかり考えていくべきだと判断しております。その場で、即そうしていこうというようなことで結論を出して、そして工事の対応について、コンサルなり専門家の意見も聞き入れながら、早いうちの対応をしたいと考えております。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** では早めの対応をひとつよろしくお願ひいたします。事業者は、夏場がかき入れ時でありまして、一日も早く不便な状況を解消していただければと思っております。

引き続き満名本線の件なんですけれども、もう1つ少し困ったことがありまして、この旧満名橋が撤去された後に、部落内を通る旧道路、これは細い、住宅のところを歩いて行く道なんですけれども、ここの交通量が増えたということです。そこを出勤時間帯に、もう早いスピードで、物すごいスピードで通り抜けていく車がありまして、道幅が狭い上にスピードを出して通る車が、路肩に植えられている木々などが本当に風圧で揺れるぐらいの物すごいスピードで行くんですけれども。そこに住んでいる住民がですね、住民といいましてもお孫さんを預かるおじいちゃんなんですけれども、もう大変危険を感じているということでもあります。そこも何らか、看板を設置するなり、徐行とか、あと危険とか。よく子供たちが飛び出すような、こんなマークの看板などがあると思うんですけれども、そんなものとか、またよりスピードが落ちる、もう強制的に落とせるような仮設的な何か段差を造るとか、そういったことが可能なのかどうかお伺ひします。

○ **議長 具志堅 勉** 総務課長。

○ **総務課長 宮城 建** 2番 松本一也議員に説明いたします。

交通安全の観点から行きますと、総務課のほうで対応いたします。今、お話しされている看板等の設置について、確かにこの旧道路、道幅が狭いのは私も分かっておりますので、何らかの形で対応策ができるのかどうか、建設課と相談しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** できましたら、そのほうも実現していただきたいと思ひます。もう時間が

半分過ぎておりますね、2つ設問しておりますので、ちょっと速足で進めていきたいと思っております。

1番の①の質問の中に、目的ということをやっております。町長の答弁の中には、定住促進が目的であると、住宅建設が可能である定住促進が目的であるとおっしゃっておりました。この満名本線、並里から伊野波に向かう満名本線ですが、ほとんどが農地となっております。ひと昔は田んぼ、満名ターブクと呼ばれるぐらいの田んぼ、畑で、今も田芋などを植えている農家もおります。確かこの一帯は農業振興地域にも指定されていると思うのですが、その兼ね合いとして住宅促進ということもありますので、農振の今後の見通しというのはどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

松本議員から今ご質問がありましたとおり、本道路が整備される場所は農振地域に指定されております。今、農林水産課としましては、この道路を整備するに当たり建設課、農林水産課、上下水道課、3課で調整しながら今後の農振の除外について進めているところであります。今、建設課が所管する計画を変更しまして、その一帯の土地の利活用について、まず大本の計画を見直すように進めています。それを基に農林水産課が所管しています農振の計画を、全体見直しの中で外していく形になると思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 今、農振地域の除外ですか、検討に入っているということでもあります。やっぱり定住促進を図るためには、ある一定の規制というのは外していかないといけないのかなと。道路ができてからでは、じゃあこれをしようということになると、またさらに遅れてくるとは思います。冒頭に私のほうで話しました、地域もこの一帯が活性化するであろうと、この道路ができることによって過疎化を食い止める起爆剤になるんじゃないかということで大変期待しているところでありますので、そういった面も併せて進めていただければと思います。

満名本線について、先ほど住民の不便を強いているということもありますので、今後説明会が例えば先ほど言っていた工期であるとか、この橋の完成を早めるとか、道路の危険箇所を除去するとか、そういったことを住民説明の要望があった場合には、その対応が可能なかどうか。最後に聞かせてください。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、松本議員からご指摘のあるように工期の件とか、また今後の工事の進捗の状況とかということに対して、要望があればもちろん私たちは説明会を行って、説明させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 私の質問の中でもお答えいただいた部分については、地域住民にも私なりに説明はしていこうと思うんですけども、やはり詳しく、細かく説明を求められる場合があります

ますので、できたら要望があれば説明会なども開いてもらいたいと思います。

あと1点、農業の件なんですけれども、農振地域を外すということではあるんですが、今現在も農業をなされている方々もおります。また当局は、行政は農地を守るというのも仕事であると思いますので、この部分、残っている農地の農業が持続可能な状況でできるように、この工事も進めていただきたいと思いますけれども、その兼ね合いはどうか。また改めて聞きます。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

我々農林水産課は、議員おっしゃるとおり農地を守る立場にあります。その中でこういう町の計画、そういったものを見据えて関係課と連携しながら、その部分でも守っていくところは守る、必要なところは外すという形で、しっかり地域と調整しながら進めていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 その定住促進も、そして農業を守ることも進めていただきたいと思いますと思っています。

次に、2点目のパークゴルフのことについてでございます。1点目に確認したのがパークゴルフの施策の目標ということがありましたけれども、やはり老若男女、どなたでも楽しめるスポーツであると、健康スポーツであるということでもあります。私も同感でございまして、改めてそのことについて、少し触れていきたいと思っています。その質問に至るまでには……。休憩をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩 (午後2時06分)

再開します。

再 開 (午後2時06分)

2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 その質問に至ったのは、私が福祉課に勤めておりました頃、10年ほど前になると思うんですけれども、老人会や区長会などの関わりの中でパークゴルフ場の話題が多々ありまして、本部町にも整備してほしいなという要望も承ったこともあります。今現在、なおそのニーズは変わらず聞こえております。過去の町議会でも、二、三年内に、お二人の議員からパークゴルフ場の整備について一般質問があったやにも思いますが、そのときのパークゴルフ場の整備の質問については八重岳周辺に設置できないかということで、パークゴルフ場の案件はちょっと据え置きされているのかなと思ったりもします。そこで聞きたいのですが、このパークゴルフ場は誰もが楽しめるスポーツということであるんですけれども、特に高齢者の生きがいづくりになるのかなと想像しているところでもあります。そこで本町の高齢化率がどのぐらいになっているのか、数字がありましたらお願いできますか。

○ 議長 具志堅 勉 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 ご説明いたします。

令和7年3月末になりますが、高齢化率、65歳以上の率に関しては34.2%となっております。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 町全体で34%ということではありますが、もしよければ27か字あると思うんですけれども、その中で一番高齢化率が高いところは何%か教えてもらえればと思います。

○ 議長 具志堅 勉 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 ご説明いたします。

字単位になりますが、各字の中での高齢化率になりますが、一番高いところで字具志堅のほうになります。そちらのほうで52.07%となっております。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 一番多い字で、具志堅区は字1つで52%といえますので、2人に1人以上は65歳以上ということになっていると思います。ちなみに我が国の高齢化率が29.1%、全国平均が29.1%です。今後、どんどん増えていくと思うんですけれども、ちょっと話は変わりますが2025年問題という言葉が皆さん聞いたことがあると思うんですけれども、今から10年前ぐらいに厚労省が示した言葉であります。人口層の多い団塊世代の方々が75歳を過ぎ、後期高齢者が多くなり、医療や介護など費用が急激に増加し、それを社会全体でどう支えていくのかというのが大きな課題となっております。まさしく今現在の大きな課題であります。いかに健康長寿を伸ばして社会負担を減らしていくのか、高齢者の生きがいづくりをやっていくのかというのが検討されるべきかと思っております。町長も日頃からおっしゃっていたんですけれども、畑が好きで、私も農林水産課にいた頃がありますので、農業者と接する機会がありました。本当に農業をされている方々は健康です。また元気です。生き生きしています。これも一つの健康づくりになるかと思ったりはします。ただ全体から見れば、高齢者のアタイグラーをつくったり、畑ができる方々というのは2割に満たない状況じゃないかなと、はっきり数字としては押さえてないんですけれども、多くはないと思います。なので生きがいづくり、健康で生きがいづくりができる部分も一つの策ではないかと、大きな手段ではないかと考えているところであります。

私、パークゴルフは以前から大変興味がありまして、国頭の3つのパークゴルフ場、北はですね、南は南城市にある大里のパークゴルフ場も、県内にパークゴルフ場と呼ばれる場所はみんな行ってみました。これは最近ではなくて、以前からそういうことを経験しておりまして、その中で、今一番利用者が多いのは宜野座村の漢那パークゴルフ場なんです。そこに通う高齢者の皆さん方に話を聞いたことがありまして、おばあちゃん楽しいね、おじいちゃん楽しいねということでも聞きましたら、もう本当に楽しいと。朝起きるのがとっても楽しみだと。朝起きるのが楽しみ。毎日されているんですか、毎日やっているよと。そのぐらい生き生きしているんですね。またある人は、ちょっと体が不自由な方だったんですけれども、まだ40代とおっしゃっていましたが、病気をしまして体が半身不随になって、本当に歩くのもやっとぐらいの感じの方なんですけれども。片手でパークゴルフをやっている方で、自分の球を拾うのにもちょっと時間がかかるような、そんな方でありました。でも声かけしましたら、大変うれしそうな顔をして、声をかけられたのがうれしいのか、楽しみですねと聞きましたら、楽しいと。これがあるから僕は運動ができる、

リハビリができるということをおっしゃっていました。この方はうるま市の方らしくて、それで金武町まで足を運んで、このパークゴルフを毎日楽しんで、自分の体力維持に努めているということをおっしゃっていました。そういうこともありまして、このパークゴルフ場の整備については、ぜひともやってもらいたいと思っているところであります。時間もないようですが、海洋博公園で整備されるということではありますが、町長、もし整備されたときには町長杯みたいな大会をつくってみたらどうでしょうと思ったりもします。そうしたら利用促進にもなるかと思えます。それも毎月、例えば高齢者の大会とか、親子ふれあい大会、地域対抗大会とか女子大会、年間王者大会とか、毎月できるような形でやれば利用促進もできると思うんですが、町長いかがでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 現在、先ほども言いましたけれども整備の再編の計画の策定中で、私も委員になっておりまして、そこに参画する中で、推進協議会がありますけれども、その中でいろんな協議会があるたびにパークゴルフ場の建設について話をやってきたところでございます。今ありましたように、地域住民の健康増進の中核的な役割を果たさせようというような思いを強く持っておりますので、議員がおっしゃるようないろんな形の賞を形成しながら、そしていろんなジャンルの形の取組ができるような形で、これまでより踏み込んだ形で具体的なこういう案もありますというようなことですか、あるいはまた本日もそうですけれども、議会の中でも強い要望がありますというような形で、もっとこれまで以上に精力的に中身の濃い、設置に向けた議論を展開していきたいと考えている次第でございます。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 ありがとうございます。時間もないようですので、切り上げたいと思うんですけれども。早期に整備できるように、また先ほど言った町長杯、これが実現できるようにしていただきたいと思えます。町長の任期もあると思えますので、ぜひ3期目も目指して町長杯をつくってもらいたいと思えます。以上、質問を終わります。

○ 議長 具志堅 勉 これで2番 松本一也議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時16分）

再開します。

再 開（午後2時25分）

次に9番 真部卓也議員の発言を許可します。9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也

1. 町道の管理について

2. 渡久地港みなとまちづくり構想について

3. 観光周遊バスについて

皆さん、こんにちは。約3年ぶりにこの議場に戻ってまいりました。またしっかり町民の声を聞き、また町当局とともに明るいまちづくりができるように頑張りたいと思えます。それでは議長の許可を得ましたので、一般質問に移りたいと思えます。

質問事項1. 町道の管理について。現在の町道の維持管理についてどのような状況になっているか伺います。

2つ目に、渡久地みなとまちづくり構想について。渡久地みなとまちづくり構想の現在の進捗状況について伺います。

3つ目に、観光周遊バスについて。来年度より観光誘客周遊バス事業が本格的にスタートする予定ですが、実証実験での成果や本格運用について伺います。二次質問は自席に戻って伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 真部卓也議員、3年ぶりでございますけれども、また心新たに明るいまちづくりのために一体となって邁進できることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。それでは真部卓也議員より、質問事項3項目の質問がございました。順次お答えいたします。

まず1項目めの町道管理についてお答えいたします。現在、供用されている町道の維持管理についてであります。特に道路の陥没、倒木などによる車両通行の支障時などにおいては緊急度、あるいは優先度をしっかりと加味して、適宜その対応をしているところでございます。道路整備から数十年たっている道路も数多くございます。近年、経年劣化による道路舗装の破損、陥没が増加している状況となっております。予算に限りがありますので、今後も限られた予算の中で優先順位をしっかりとつけながら、効率的にその対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、渡久地みなとまちづくり構想の進捗状況についてお答えいたします。渡久地みなとまちづくり構想は、平成18年に住民参加の下で、渡久地港とその周辺の水辺空間を活用しながら、憩いと交流の場を創出するとともに、既存港湾施設並びに港にある歴史、文化及び地場産業を活用した「みなとまちづくり」を推進するための施策として提案されたものでございます。提案された施策につきましては、本町及び県において北部振興事業などを活用しながら、目下推進をしているところでございます。これまでに実施した主な事業といたしましては、旅客ターミナルや駐車場、プロムナード整備のほか製氷施設や荷捌き施設、浮棧橋などの漁業基盤の整備などを行ってきたところでございます。なお、先ほど、今日小橋川議員の質問にもございましたけれども、今回のオアシス整備事業ですね、これもみなとまちづくり推進構想の一環として、その頃に新しい交流拠点をつくろうという議論の中からの延長の中でのことでございますので、それもつけ加えておきます。今後も引き続き関係者や団体との調整をしっかりと図りながら、その整備を進めてまいります。

3項目めに観光周遊バスについてお答えいたします。本部町観光誘客周遊バス実証事業は、高速バスや高速船などの交通網と結節をしながら町内の宿泊施設や観光施設及び商業施設等を結ぶ二次交通を整備することにより、観光客の移動手段を確保し、そして観光誘客を図ることを目的に実施をしているところでございます。観光誘客周遊バス実証事業の成果につきましては、令和4年度から実証実験を始め、今年度で4年目となっております。令和4年度は2,805名、令和5年度につきましては1万2,240名、令和6年度につきましては1万6,234名の乗車数があり、年々

観光客の利用が増加、拡大しているところでございます。

次に、令和8年度からの本格運行についてでありますけれども、次年度からの周遊バスの本格運行につきましても、これまでの実証成果をしっかりと検証しながら、それを基に検討をしてみたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、答弁を伺いまして、まず町道の管理について二次質問で伺いたいと思います。限られた予算の中で、優先順位をつけながら効率的な対応を行ってみたいという答弁がありました。今定例会でも補正予算で谷茶線、野原赤道線でしたか、滑り止め舗装工事が補正で上がっております。この野原赤道線については、私も交通事故が遭った日に呼ばれて、町当局、建設課のほうに出向いて要請した経緯もあります。そういった面でやっぱり早急に、野原線は相当事故が多い箇所と警察からも聞いております。今年に入ってからですか、1月から5月の間に4件、警察が出動したというのと、あと近隣の方からの情報では、警察は来てないにしろスリップしている車が多数目撃があるという道の、やっぱり早急に予算をつけていただき、対応していただいていることは本当にお礼申し上げます。しっかりこれからも町道の維持管理に伴うことをしっかり見ながら、パトロールしていきながら、危ない箇所を発見して行って、少しでも町民が安心安全に交通ができる手段をつくっていただきたいと思っております。その中で、町道の維持管理で道路の舗装破損、陥没等以外にも、町道に面してかかっている木の枝や雑草、樹木など、そういったものも危ないんじゃないかと。特に私が目にして危ないなと思う箇所が大浜公民館の横ですか、大きな岩に、あれは御願所になるのか、大きな岩から飛び出ている木の枝、あれがやっぱり高さのある交通車両の妨げになっていたり、そこから出る枝が電線に引っかかりそうになっていたり、ツルがやっぱり引っかかりそうになって、住んでいる地域住民にも支障が出る案件になってくると思いますが、そういった樹木なども町道の管理に入るのかどうか、伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

樹木と雑草等に関しましては、建設課のほうからホームページで民地から道路への枝の張り出しに、倒木にご注意くださいという周知もしたことがあります。民地から出る木、枝に関しては、道路管理者としては簡単には切れなくて、土地の所有者がこの枝、樹木等の所有者ということに判断されますので、その所有者が伐採してくださいと、撤去してくださいということをお願いするんですけども。その中でも緊急性というか、道路の維持管理上必要な場合、これは道路法第30条の道路構造令第12条の中で決められている建築限界というものがあって、これは自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、電柱、信号機、樹木などが道路に入っていけない区間、これを建築限界というんですけども、それが車道の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルの範囲は通行の障害になるものを置いてはならないということが定められていまして、その範囲に入っていれば、私たちは道路管理者として伐採なり撤去なりすることは認められているという

ことになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 民地の場合は、土地の所有者に権利があるということで、その中でも高さが4.5メートルですか、幅が2.5メートル、道路の幅は管理者の対応もできるということでしょうか。なぜこういった質問をするかということ、来月ですね、7月25日にジャングリアが開園するに伴って、本部町の主要幹線道路も交通渋滞が今後起きてくると私は考えております。そういった中で、分かる町民の皆さんは迂回路として、今あまり通ってはいない道とかを迂回路として今後使っていくおそれが多くなってくのではないかと危惧しております。その際、やっぱり通ったときに倒木や木の枝、また道の陥没など、そういったものがあって道が通れない状況になっていたら、さらにここでバックもできない状況とかが続くと事故につながるおそれもありますので、そういったところを答弁にもあったように緊急度、優先度を加味して対応しているということでありましたので、しっかり担当課のほうでパトロールを実施しながら危険箇所をしっかりと把握して、町民がやっぱり安全安心に通れる道路の確保に努めていってほしいと思っております。やっぱり予算が限られた中だということではありますが、緊急性の場合、つけないといけないときもありますので、しっかりそこはまた我々議員も一緒になって応援しながら、対応も検討していきたいと思っております。一緒に安心安全なまちづくりができていけたらと思っております。

では次に、渡久地港みなとまちづくり構想について、数点二次質問で伺いたいと思っております。今まで平成18年から数えると、約20年近く前の構想だと思っております。旅客ターミナルや駐車場、プロムナード整備、製氷施設、荷捌き施設、棧橋などいろいろ整備を行っております。先ほど町長の答弁にもありましたオアシス整備事業も関連してこの中で行っているという話でありましたが、私がみなとまち構想の中で覚えているのが、今の漁協の荷捌き地は今後製氷施設のほうに漁協を移してもらって、そこの活用といったものも含まれていたと。食、憩いの場づくりですか、そういったもので含まれていたと思うんですが、今回オアシス整備事業で食やそういったものが関連しているということなので、そこに移ったのか。前の構想にあった漁協の荷捌き所の場所というのは今後どうやっていくのか、何かありましたら答弁お願いします。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

漁協の移転というのも、議員おっしゃるように平成18年に生まれたみなとまちづくり調査業務の中で提案されております。先ほど町長のほうからもございましたが、当初は本部オアシスですね、漁協の跡地とかも検討に入っておりました。しかし漁協とのタイミングですね、モズクの問題とか、そういったものがありまして現在の地になったというのがございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 いろいろな経過があって、触れていないところがあって、今のオアシス事業につながっているということではありますが、私はオアシス事業はそのまま継続して、町に観光

客を呼ぶためのまちづくりの一環として必要なものかと考えておりますが、やっぱり国道沿いに造って、やっぱり見栄えもよくて、人は行くと思います、それを国道沿いからホテルに動きながら町を観光客が動いている中で、やっぱり素通り観光がまた起こってしまわないかなと私は考えております。来町者をしっかり町の内側まで引き込んで、1時間でも2時間でも滞在する空間も必要になってくるのではないかと。特に漁協の荷捌き所の場所というのは、夏場には水納島の船に乗るお客さんが朝から夕方まで、多数の方で占めております。やっぱりそういった場所をしっかりと整備しながら、今、マチグラー、いわゆる町営市場の再開発のために検討委員会も作られております。そういったものと連携して町市場、また荷捌き所、また今進めているオアシス、そういったものをしっかり線をつなぐことが本部町の中に観光客を運び込む一つの事業になっていくのではないかと思います。その中で、やっぱり渡久地港の漁協の土地、また荷捌き所の土地はしっかり開発するというものは、やっぱりプランとして残して行ってほしいという思いであります。そこら辺について、残すことについて町としてはどう思いますか。

○ 議長 具志堅 勉 副町長。

○ 副町長 上原正史 先ほど企画商工課長からも説明がありましたが、私たち、町長を含めて2人で漁協の組合長にお会いして、今後の事務所の在り方について話合いをしたことがあります。その中で企画商工観光課長からあったように、現在モズク加工場が事務所の下にあると。それを将来は浜崎漁港のほうに移転したいと。そのときに、我々としてはその事務所の移転も考えたいというお話は伺っております。そして今ある漁協ホールの活用についても、実際にいろいろお話ししたんですけども、明快なお答えは出ておりません。ですから向こうと、漁協と我々ともうちよっとなお話を持って、このオアシスのほうも検討して、できたら対岸側のほうに移るような方法はないかということで、引き続き話を進めていきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、副町長からもありました。最初の段階でモズクの加工場、漁協側との意見の食い違いもあって進むことができなかった計画もあるということで、やっぱり副町長がおっしゃったようにモズクの加工場を浜崎地域に造ることで、動かす可能性があるんじゃないかという話を伺いました。我々議員もこの構想について、我々議員といっても、私はこの構想をしっかりと前に進めて、もっと町の中に観光客を集めるための一環として動かして行ってほしい構想の一つだと思っております。関係機関、組合、いろいろな方が多分携わってくると思いますが、そういった方たちをしっかりと私議員として、調整、一緒に入りながらですね、この計画が前に進んでいけるように調整していきたいと思っております。今、そういった言葉が聞けて、頓挫したわけではなくて、また調整しながら考えていくという言葉がいただけたので、我々議員もしっかり活動していきながら、町がよくなるためにしっかりと動いていきたい、当局とともにまた頑張っていきたいと思っておりますので、しっかりと議員も活用して、まちづくりを一環を当局からもどんどん情報を流していただいて、また我々は組合もしっかり協議をしながら、前に進んでいける方向を見いだせたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、観光周遊バスについて伺いたいと思います。令和4年度から実証実験を始め、年々乗車数が増えていっております。そういったものを見ると、また今年の観光客の導入も増えてくる見込みのある沖縄県、またやんばる地域で、来年度観光周遊バスの本格的運行は大事になってくるものだと考えております。本町としては、本格運行に向けて成果を基に検討してまいりますという答弁がありました。今後は周遊バスを本格的に運行する予定ではあるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

次年度からも、引き続き運行を進めていきたいと考えております。ただ運行の方法につきましては、今現在は町がお金を払って運行しているという状況なんです。今後、利用者からお金を取るのか、あるいは民間事業者、ホテル事業者と協力して費用負担をどうしていくのかとか、あとコースをどうするかとか、そういったものも検討していきながら、次年度以降も続けていきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、説明ではこれから費用についてしっかり検証して本格事業をやりたいという、まだ決定はしていない段階だという話ではあります。もしこれを本格運行する場合、どういった形の、何というんですか、運行主体となる会社は選定とかはどのようなふうを考えているのか、伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

運行主体はバス会社になるかと思うんですが、公募になると考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 バス会社になるということで、今回答がありました。その中で、ちょっと私の情報の中なんです。今後選定する予定の何というんですか、公募する予定ということで、公募するに当たりEVバスの導入をしている会社という言葉が今あると、書かれていると思うんですが、EVバスを導入してる会社というのは、やっぱりまだ限られた数しかないと思うんです。入り口が狭い状況になってくると考えております。会社名は言えませんが、町内でも5月の終わりですか、バス関連会社が立ち上がって、町内の企業が動いているというのがあります。そういったEVバスを持っていない会社というのでも町内、町外にもたくさんあります。でもバスの数はしっかり確保しているのであれば、観光客が待つ時間をどんどん少なくしていくために、そういったEVバスというのは、やっぱり取り除いていくべきではないかと私は思うんですけれども。まだ公募のあれも決まっていらないと思いますが、今後、このEVバスの導入というのはどういったふうを考えているのか。公募の際にどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

公募の内容につきましては、まだ細かいことは決まっておりませんが、町としましてはE Vバスも含めた環境に配慮した車両を使っただきたいと考えております。現在、環境関係ですね、名護市もそうですし南城市、国頭村もE Vバス、環境に配慮したバス等を使うことになっておりまして、そういった観点からも町で出す事業については環境に配慮したものを使っただきたいということを考えております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 環境に配慮したバスというのは、やっぱり大事になってくるかと思いますが、やはり私はまだ事業所自体がE Vバスを持っている数が圧倒的に少ないという観点から、やっぱり入り口はちょっと広げていただいて、多くの公募をした中で選定していただきたいと考えております。公募内容もまだはっきり決まっていないということです、私の意見として取り入れていただけたらありがたいと思います。そういった中で、先ほどいろいろな予算の話もありました。町が費用を出すのか、観光ホテル業からも協力を得るのかとか、いろいろありましたが、私が提案したいのは民間資本で事業継承は考えたことはないかどうか、伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

もし民間でやっていただけたところがあるのであれば、ぜひお願いしたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 やっぱり補助事業というか、町が予算を出して、先ほど山川議員の質問にもありました。宿泊税、観光税、これから始まっていく新たな目的税の獲得、そういったものも今後考えているのかなとは思いますが、やっぱりこういった多くの税収は町民が使える形で、観光客からはやっぱり、私の言葉が正しいかどうか分かりませんが、観光客からはやっぱりインバウンドとしてお金を落とさせていただきたい。その落とされたお金をしっかりと町民に活用できるような形がつくっていけるのであれば、町財政の負担もやっぱり抑えられるし、民間にその事業を委託ではなくて、継承していくのが財源の質の安定につながっていくのかなと考えております。まだこれから検討していく話になってくると思いますが、しっかり民間に投げられる状況なのか。民間もこれを受けたことで、圧迫して会社が厳しい状況になるという判断もあると思います。そういった検証結果をしっかりと公表して、民間がやれるのかどうか。やっぱりこれからは料金も取って走らせていく中で、民間の力を活用したまちづくりというのも、今後新しいまちづくりの中の一歩と考えておりますので、しっかりこれからも検討していただきたいと思います。

最後に、町長に観光周遊バス事業についての町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 長期的には、先ほどから議論がありますように交通結束点というような、拠点というなお話をやっていますけれども、那覇から30本余の高速バスが本部町には来る。そしてその後をどうするのかといったようなことの交通をどうするのか。観光の質を高めるとい

うのは、その辺ではないだろうかと思っております。ですから、そういうことで新しい交通結末点、オアシスを拠点として周遊バスについてはもっともっと町中を走るように拡充できたらというような思いをしているところであります。なお、先ほどご議論ありますけれども、具体的にどのような形態というようなことにつきましては、いろんな関係者の意見も取り入れながら、具体的に検討していけばいいのかと考えております。ただ民間がいきなりやるには、コスト吸収ができるのかということがありますので、料金があまり高いと、また乗らないということもあるでしょうから、ですからその辺の細かいところについてはこれからの検討事項になりますけれども、おっしゃるように幾らかの負担もしながら、そして観光客の満足度も高めながらといったようなことになりますので、そういうことで総合的に判断しながら、この周遊バスを走らせることによって、より観光客の場所の分散化ですね、そういう形で地域全体が潤うような観光のまちを目指すべきではないかと思っております。いずれにせよこれからその都度一緒になって検討しながらできればいいなと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、町長からも観光周遊バスの拡充とか、いろいろ話がありました。その中で議長、すみません。1点、関連の質問で。観光周遊ではないんですけども、よろしいでしょうか。今、町長からもあったように、やっぱりもっと観光客が分散できるという声もありました。その中で今後、町が予算を出していく、協力していくスタートの事業であれば、コミュニティバスも一緒に実証できないのかなと、受けた会社がですね。そうすることによって、町の財政財源を町民にも使っている形ということでやっていけるし、町の細かいところまで山間部、特に本部カルストの山のほうまでバスが通ったりとか、山里地域にもバスが通るようなものをつくっていけば、両面でいい方向にいけるんじゃないかとは私は思っております。これは答弁よろしいです。今から検討もしていくという話ですので、ひとつ参考に入れながら検討して、よりよいまちづくりができるように頑張っていってほしいと思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 これで9番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時58分）